

議員特別研修実施報告書

報告議員名	立身 万千子	報告日	令和7年8月14日
調査研究・研修等 名 称	交通空白解消セミナー		
実 施 日	令和7年5月22日 (木)		
会 場	USBにて受講		
調査研究・研修等の 概 要	・「交通空白」と地域公共交通の役割① ・「交通空白」と地域公共交通の役割②		
調査研究・研修等の 成果と感想	別紙のとおり		

※1調査研究・研修等の成果を証する書類の写しを添付してください。

※2調査研究・研修等に要した費用の支出を証する書類を添付してください。

特別研修報告 「地域の足がなくなる？」…交通空白解消セミナー

講師：電動車両研究所 井原 雅人 早稲田大学教授

2025 年 5 月 22 日 USB にて 受講

* 地方都市と地域公共交通の現状は？

- ・全国的状況（秋田県は特に）人口減少：高齢化率の上昇だけではなく、人口そのものが減るという問題が大きい。
- ・高齢者の免許返納数はコロナ禍の影響もあり減少傾向だが、高齢の免許保持者＝「運転したい人」とは限らない。
- ・日常生活における送迎の負担＝8 割が女性にあり、移動の問題が家庭内の問題に隠されている！

* では、地域公共交通の実態は？

- ①モータリゼーション（車社会）の進行
- ②地方部（特に）での人口減少
- ①と②が同時に進み、利用者の激減で運賃収入が減少、減便等に。
- ・運転士不足はなぜ？…長時間労働・低賃金・特殊な勤務形態

* 地域公共交通の定義 = 活性化・再生法第 2 条に明記された。

鉄道・バス・路面電車・タクシー + 2020 年法改正で追加されたのが

自家用有償旅客運送（一般ドライバーの自家用車も呼べる日本型ライ

ドシェアは危険）・・・過疎地での住民主体でなければ無責任！

* 地域公共交通に求められる役割と価値 = 移動手段の確保に留まらない

+ まちの賑わい創出・外出機会の増加で健康増進・人の交流の活発化

観光も含め、拠点と居住地域を結ぶ交通手段の提供（compact city

+ network）但し、AI の普及で、デマンドタクシーがドア to ドアから

停留所まで出向く不便さも出てきた（白馬村の例）

2023 年の法改正で国・自治体が財政的責任を持つ方向に進む。

2024 年の法改正で、全自治体は公共交通基本計画の策定義務が決定

= 地域のインフラ（生活や産業の基盤となる設備）と位置づける。

ただし、路線の廃止も含め、決定を地域の意思に委ねている。

・利用者も含めた関係者が連携して取り組むことが必要と結論づけられた。

= 公共交通が便利で楽しい地域づくりになる→日常・非日常・話題も

公共交通を地域資源として活用することが重要。

- ・地域の住民と、運行する側のコミュニケーションがきちんととれていることが前提

- ・「住民の足」を確保できない場合→町内会・社会福祉協議会・NPO など

多様な主体による運行も実施されている。しかし中心になっている人の負担や

事故時の対応など、長期的・安定的なものにするには、かなりの困

難があることは認識しておく必要がある。

- * コミュニティバスの利用が低迷している実態がわが市にも見られる。

しかし、そのことがデマンドに転換する理由ではない。各々の仕組みを選ぶ理

由は何か議論し、実証していくことが大切。

- * 鉄道の問題＝ローカル線廃止の動きをどうしたら解決できるか？

(多くの人が車で生活する中、鉄道も「あるから残して！」だけでは NG)

なぜ、鉄道を残すのか？なぜ大事なのか？

鉄道は災害時など何かあった時に必要！観光・通学・通院の足とし

て残すことで、地域の将来が開ける→最終的には「まちづくり」の推

進が目的＝「人のなりたい姿」ではなく「まちのなりたい姿」が基本！